

## 長崎市の人権啓発活動

人権啓発に  
関する  
講演会や  
講座の実施



人権の花運動  
などの  
人権擁護委員  
活動の支援

人権啓発に  
関する資料の  
作成・配布



人権啓発  
パネルの  
展示

もし人権が侵害されたと思ったら…  
一人で悩まず相談しましょう

### 人権問題に関する相談

みんなの人権110番

☎0570-003-110

女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

子どもの人権110番

☎0120-007-110(フリーダイヤル)

※いずれも受付時間は 平日8:30～17:15

お問い合わせ 長崎地方法務局人権擁護課  
☎095-820-5982

### 夫婦問題、DV、セクハラに関する相談

アマランス相談(配偶者暴力相談支援センター)

☎095-826-4417

一般相談 ※予約優先  
毎日 10:00～12:00 / 13:00～16:00  
水曜夜間電話相談 (祝日を除く) ※予約優先  
水曜日 18:00～20:00  
心の健康相談 ※予約優先  
月2回の水曜日 13:00～16:00  
法律相談 (祝日を除く) ※一般相談後、要予約  
毎週金曜日 13:00～16:00

※いずれも年末年始を除く

印刷 令和3年3月  
編集・発行 長崎市民生活部人権男女共同参画室  
〒850-0874  
長崎市魚の町5番1号(市民会館7階)  
電話 095-826-0026  
FAX 095-826-0062  
E-mail jinkendanjo@city.nagasaki.lg.jp  
印刷業者 社会福祉法人 恵風会

※この冊子は障害者の自立支援のため、障害者支援施設等に  
発注して作成しました。

## 想像してみよう 相手の気持ち

全ての人が安心して自分らしく  
生きるために大切なことは何か  
考えてみませんか?



長崎市民啓発イメージキャラクター ヒマワリさん

長崎市

## 新型コロナウイルス感染症拡大の中で…

新型コロナウイルス感染症の感染が世界的に拡大する中、感染者や医療関係者とその家族、国外からの  
帰国者、外国人などに対して、誤解や偏見に基づく不当な差別やいじめが発生しました。

### どんなことが起こったの?

実際に起こった事例

- 「ご家族が病院にお勤めだから、職場や学校に  
来ないで」
- 「病院にお勤めだからお店に来ないで」など、  
医療関係者またはその家族だからという理由で、学  
校、職場、店舗などへ行くのを止められたり、自棄す  
るよう言われた人もいます。

他にも…

- (医療関係者のお子さんに対して)  
「お母さんは大丈夫?」と言わ  
れ、子どもが不安になった。
- メール、SNS等で誹謗中傷を受  
けた。

心を傷つけるような内容や、個人情報  
を特定するような内容の書き込みが  
なされる例もあります。



どうして相手を傷つけ  
ることをするのか…?

### 何が悪いことなの?

皆さんはどう思いますか?

! 医療関係者だからという理由だけで、仲間外れにす  
る、心無い態度を取る、相手の心を傷つけるような  
ことは、人権侵害にあたります。

! 間違えた情報、不確かな情報を  
鵜呑みにして、情報を拡散する  
ことで人権侵害につながるこ  
とがあります。

! 誰もが感染のリスクがあります。感染した人を悪者  
にすることは人権侵害につながる可能性があります。

### なぜ起きているの?

新型コロナウイルス感染症に対する漠然とした  
不安感と、医療関係者は感染している可能性があるから  
うつされるのではないかという誤った認識が、相手を排  
除したり、傷つける行動につながる可能性があります。

### 私たちに何ができるの?

- 感染者や医療関係者等への誹謗中傷、また、  
これらの方々への個人情報を特定しようとしたり、  
間違えた情報を拡散することは、人権侵害であること  
を知りましょう。
- 誰もが感染のリスクがあることを理解しましょう。
- 正しい情報を探り入れましょう。

### ①感染者患者等の人権について



その情報、確かですか?

たとえ事実でも、さらなる誹謗中傷を招くような、個人の  
特定は絶対にしてはいけません。  
病院に勤めているから、家族だからというだけで排除する  
ことは、差別にあたります。同調することもやめましょう。

これまでも、ハンセン病やエイズなど個々の感染症に対す  
る説明が進んでも私たちの不正確な知識や思い込みにより、  
様々な人権問題が起きました。

不確かな情報に振り回されない!  
今こそ、思いやりの心を忘れない!

今、この機会に様々な人権について学んでみましょう!

## ②女性の人権について

あなたの家庭は大丈夫？ 家事や育児は女性だけがするものでしょうか？



皆さんはどう思いますか。女性も社会に出て仕事をするのが当たり前となった今でも、このような「**固定的な性別役割分担意識**」が根強く、それにより女性が職場内において、差別待遇などを受けている現状があります。

今、求められている社会は、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、それにより男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を得ることができる「**男女共同参画社会**」です。

男女共同参画社会の実現に向けて、男女の固定的な役割分担意識の解消が必要なことの一つに挙げられています。

**固定的な性別役割分担意識**とは？

「男は仕事、女は家庭」というような、男女の性別を理由として役割を固定的に分けることです。

あなたは、あなたのご家庭は、あなたの周りは、いかがですか？

家の中で過ごす機会が増える今、家族で役割分担を話し合ってみてはどうでしょうか。

### コロナ禍の中で…

また、**女性の権利を侵害する行為**として、**ドメスティック・バイオレンス**（配偶者や親密な関係にあるパートナーからの暴力）、ストーカー行為、セクハラなども大きな問題です。新型コロナウイルス感染症拡大の中、外出自粛や休業などでの不安や経済的困窮などから、**家庭内での女性への暴力が増えているのではと心配されています。**  
一人では抱えきれないで迷わず相談してください。

### アマランス相談

ご相談は無料！  
秘密は守ります。  
まずはご相談を。

夫婦や家族、恋人のこと、人間関係、セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス(DV)など、日常で悩んでいることはありませんか？アマランス相談では、女性相談員がお話をお伺いし、問題解決のお手伝いをします。  
相談先は、裏面をご覧ください。

## ③子どもの人権について

「親だから、多少の体罰は許される」、「しつこくあれば、叩いても許される」皆さんはどう思いますか？  
子どもの休校、親の休業、在宅勤務により、日常の変化が多くストレスや不安を生み、様々な児童虐待が増えている可能性があります。

### 児童虐待とは？

#### 身体的虐待

殴る、蹴るなどだけではなく、強く揺さぶる、やけどを負わせる、縄などにより一室に拘束するなど

#### 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触らせる、ポルノグラフィの被写体にするなど



家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車に放置する、重い病気でも病院に連れていけないなど

#### ネグレクト

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの面前でのDV、きょうだいへの虐待行為など

#### 心理的虐待

### 子どもの人権を理解しよう

国連で採択された「**児童の権利に関する条約**」では、**子どもを権利を持つ主体と位置づけ、おとなと同じく、ひとりの人間として持っている権利を認めているとともに、おとなへと成長する途中にあり、弱い立場である子どもたちには保護や配慮が必要であるとして、「生きる権利」、「守られる権利」、「育つ権利」、「参加する権利」など、「子どもの人権」があることを定めています。**このことを、私たち一人ひとりが理解することが重要です。

### あなたは大丈夫？

しつこく思っていたけど、もしかしたら？

子どもが言うことを聞いてくれない、気持ちがつらい…

子どもに対して、つい、カッと…なってしまう…

### こども総合相談

子育て全般に関するご相談をお受けします。  
(子どもの皆さんからの相談もお受けします。)  
相談電話 **095-825-5624** または **095-822-8573**

相談時間 8:45~17:30  
(月曜日~金曜日、祝日、年末年始を除く)

そんな時は、ひとりで悩まないで!! → →

## 第2次長崎市 人権教育・啓発に関する基本計画

一人ひとりが認め合い、  
人が人を大切にする  
「希望あふれる人間都市」  
をめざして

これは、長崎市が策定した第2次長崎市人権教育・啓発に関する基本計画(計画期間:平成25年度~令和3年度)の基本理念(めざす姿)です。

すべての人の人権が尊重され、一人ひとりがお互いの人権に配慮した行動がとれる社会を実現するために、人権教育や啓発を市民、事業所、行政が一体となって取り組んでいきます。

今まで述べてきた差別以外にもさまざまな分野で差別があり、それらに対して取り組んでいます。



### 長崎市が取組んでいる個別の分野と取組み

女性	子ども
高齢者	障害者
同和問題	外国人
感染症患者等	その他

### 想像してみよう 相手の気持ち

思わぬ天災や感染症流行など、だれしも不安になったり、時に思いやりの心を忘れそうになることがあるかもしれません。

そんな時でも、思い出してみましょう。

あなたには  
大事な人権があることを。  
その大事な人権は、  
目の前にいる相手にも  
同じようにあることを。

そして、相手の気持ちを想像してみましょう。

相手の気持ちを想像し、互いの違いを認め合えれば、人権を尊重しあえる社会につながるのではないのでしょうか。